

公益財団法人つなぐいのち基金
平成 27 年度第 2 回 理事会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

2 議案

第 1 号議案 代表理事の選任

3 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から電磁的方法により足数の充足したことを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

議長 鵜居由記衣理事より、代表理事の選任について諮ったところ、審議の結果、次のとおり選任することを電磁的方法にて出席理事全員一致で可決した。

(代表理事) 鵜居由記衣

理事の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について提案を發し、当該提案につき平成 27 年 6 月 3 日に理事の全員から電磁的方法により同意の意思を得たので、定款第 19 条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議あったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った代表理事及び監事は、次に記名押印する。

平成 27 年 6 月 3 日

代表理事 鵜居 由記衣



監事

福岡 武彦

